

# 令和 2 年度 満 3 歳 児 募 集 要 項

学校法人 野間幼稚園  
伊丹市野間 8 丁目 9 番 7 号

TEL 072-779-7004 / FAX 072-779-4957

入園願書配布 . . . . 9 月 2 日 ( 月 ) から

## 入園説明会 (どちらかにどうぞ)

9 月 7 日 ( 土 )	* 説明会	10 時 ~ 11 時	※ お子様は保育室 にて保育をさせ て頂きます
	* 親子で遊ぼう	11 時 ~ 11 時 40 分	
9 月 13 日 ( 金 )	* 説明会	14 時 30 分 ~ 15 時 30 分	

入園願書受付 . . . 令和 元 年 10 月 1 日 ( 月 ) ~ 令和 元 年 12 月 20 日 ( 金 )

1. 応募資格 平成 29 年 4 月 2 日 ~ 平成 30 年 4 月 1 日 生の幼児  
※ 3 歳に達していなくても、園長との面談により入園できますが、幼児教育保育料無償化については 3 歳の誕生日を迎えた月若しくは、誕生月の翌月からが対象となります。
2. 募集人員 約 24 名
3. 申し込み方法 「入園願書」に必要事項を記入の上、令和元年10月1日(月)から令和元年12月20日(金)までに提出してください。締め切り後、応募者数を確認し連絡いたします。  
遠距離からのバス通園が必要な方につきましては、健康面等十分に考慮の上提出をお願いします。
4. 面接日 1 月下旬頃の予定 (詳細は、追って案内文を郵送いたします)
5. 保育の開始日 **令和 2 年 4 月 下旬**
6. 保育日 毎日 (週 5 日)
7. 入園時の費用 入園準備金 15,000 円 (面接当日に納入)
8. 毎月の納付金 **令和元年 10 月より国の幼児教育(保育料)無償化が開始されます。**

【無償化の対象となるもの】保育料 (3 歳の誕生月から保護者の方より集金しない予定です)

対象年齢	保育料 (無償)	
3 歳の誕生日を迎えた月 ~	25,700 円	保育料には教材費が含まれています

【実費負担となるもの】

自動口座振替ですので毎月 5 日までに下記の金額を三井住友銀行の口座に入金して下さい。

《 3 歳の誕生月から 》

	徒歩通園	バス通園
保護者会費	500 円	500 円
バス代	—	4,000 円
合計	500 円	4,500 円

《 2 歳 ~ 3 歳の誕生月前月まで 》

	徒歩通園	バス通園
保育料	25,700 円	25,700 円
保護者会費	500 円	500 円
バス代	—	4,000 円
合計	26,200 円	30,200 円

9. 給食費 食べた回数を集計し、翌月集金袋で集金いたします。 1食 300円  
 10. 通園バス 希望者は送迎いたします。費用は 月額 4,000円  
 入園後バス施設費として 7,000円 を集金いたします。(年額)  
 ※ バス利用者のみ

11. 冷暖房費 入園後 3,000円 を集金いたします。(年額)

12. 服装 私服  
 \*本園規定の制服で 購入して頂く物

┌	通園かばん (3,790円)・あそび着(黄) (2,680円)・夏スモック (2,270円)
└	体操服上下 (2,800円)・上靴 (1,600円) <u>合計 13,140円</u>

13. 用品 本園規定のものをご使用下さい。 合計 約 2,500円

※ 制服の注文は面接日にお願いいたします。当日は、制服及び用品代金をご用意下さい。

※ 消費税の増税施行後及び諸物価の高騰等により、業者の販売価格が変動する場合がありますのでその際はご了承願います。

#### 14. 令和元年10月より『幼児教育無償化』が開始されます

無償化の対象となるには、就園される園児全員が『施設等利用認定』を受ける必要があります。各在住の市教育委員会より幼稚園経由で手続きをしていただくこととなりますが、書類の配布及び提出時期など詳細については現在未定です。申請書類(添付書類含む)の確認及び認定審査は全て市教育委員会が行います。

#### 《無償化の概要》

	入園料・保育料(月額)	預かり保育費(月額)償還払い 利用日数に応じて月額上限額は変動 (日額 450円×利用日数)
3歳児～5歳児 (小学校就学前まで)	25,700円まで無償 超えた分の入園料(初年度のみ) は実費負担	11,300円まで無償 共働きなど保育の必要性がある子ども
満3歳児 (3歳の誕生日より)		16,300円まで無償 市町村民税非課税世帯のみ対象

#### 給食費について

年収が360万円未満相当世帯の子ども、全ての世帯の小学校3年生までの範囲内で第3子以降の子どもは、副食費(おかず等)が無償の対象となります(上限:月額4,500円)

#### 認定について

新1号認定	新2号認定	新3号認定
保育の必要性がない子ども (専業主婦家庭など)	保育の必要性があると認定された子ども (共働き家庭など)	
満3歳児～5歳児 (所得制限無し)	3歳児～5歳児 (所得制限無し)	満3歳児 (非課税世帯のみ)
保育料の無償化対象		
預かり保育料の無償化対象		